

2013年5月20日

新しい帯域制御方法導入の延期について

エレコムサポート&サービス株式会社(本社：大阪府中央区、代表取締役社長：平澤 俊一)は、2013年5月より、効率的に混雑緩和の効果が見込めるように帯域制御方法の変更を予定しておりましたが、新しいシステムに不具合が発生したため、実施を延期させていただきます。

■変更日

【変更延期のお知らせ】

下記日程での変更を予定しておりましたが、制御システムに不具合があることが判明したため、全エリアとも実施を延期させていただきます。不具合の改修が完了し、実施日が決まり次第、改めてお知らせいたします。

なお、変更までの間は、従来の帯域制御を継続いたします。

2013年5月14日：北海道・東北、甲信越、北陸、東海エリア、茨城、栃木、群馬県

2013年5月21日：東京都

2013年5月28日：近畿、中国、四国、九州・沖縄エリア、神奈川、千葉、埼玉県

■従来の帯域制御について

【利用制限対象となるデータ通信量について】

①基本サービスの制限対象となる1日あたりのデータ通信量の基準値：15GB 超

②利用制限の方法：

第18条第1項第4号に定める通知の後、1日あたりのデータ通信量が①を超過している場合、会員の通信に帯域制限を実施いたします。

(制限後の通信速度は2.8Mbpsとなります。)

なお、当該制限は、当該制限の実施日から4週間後に解除されます。但し、当該制限実施が2回目以降となる場合は、当該制限は、理由の如何にかかわらず、解除されません。

■実施対象コース／サービス

- ・ SkyLink コース
- ・ SkyLink Lite コース
- ・ SkyLink SPOT ECO コース

※オプションサービスの「固定 IP アドレスサービス」にご加入の場合は、帯域制御の対象となりません。